

## 令和3年度第1回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和3年(2021年)12月15日(水)午後1時から午後1時53分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所第3分庁舎1階 講堂
- 3 出席者 松尾市長、岩岡教育長、下平教育委員、朝比奈教育委員、長尾教育委員、林教育委員
- 4 関係者 共生共創部長、教育文化財部長、教育文化財部次長、こどもみらい部長
- 5 事務局 共生共創部次長(兼企画課長)、企画課課長補佐、企画課主事  
教育文化財部次長(兼教育総務課長)、教育総務課課長補佐、教育総務課主事
- 6 傍聴者 6名

**【市長】**本日はご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から、令和3年度第1回目の鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、教育大綱の推進について議論を重ねてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。本日は関係する部局として、こどもみらい部の職員を出席させています。

そして、傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。皆様のご協力をよろしく願いいたします。

それでは事務局から、本日の資料などの確認をお願いします。

**【事務局(共生共創部次長)】**共生共創部次長の内田でございます。よろしくお願いします。

それでは、最初に配布資料の確認をさせていただきます。

まず、令和3年度第1回鎌倉市総合教育会議の次第です。次に、資料1といたしまして、「鎌倉市教育大綱における重点的に取り組む施策に係る関連事業一覧」、資料2といたしまして、「鎌倉市教育大綱における重点的に取り組む施策に係る関連事業について(令和2年度実績)」となります。また、参考資料として、令和2年度から令和6年度の教育大綱のリーフレットも配布しています。

以上、資料としては次第も含めまして、4点となっています。お手元にごございますでしょうか。

なお、今後、ご発言に当たっては、マイクをご使用いただきますようよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

**【市長】**それでは、会議次第にあります「教育大綱の推進について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**【事務局(共生共創部次長)】**まず、資料1「鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る関連事業一覧」をご

覧ください。

令和2年度から令和6年度までを期間とする鎌倉市教育大綱に定めた「期間内に重点的に取り組む施策」として掲げた4つの施策と、令和2年度から令和7年度の6年間を期間とした第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画に定める事業との関係性についてまとめたものを一覧化したものが資料1となります。

こちらは令和2年度第1回総合教育会議で配布させていただいた資料と同様のものとなっています。資料1の左側の「重点施策」の欄が教育大綱に定める4つの施策、右側の「事業名」の欄に施策に関連する基本計画実施計画に定める事業名、所管は令和3年度の組織見直しを反映させたものとなっています。

続きまして、資料2「鎌倉市教育大綱の重点的に取り組む施策に係る関連事業について(令和2年度実績)」をご覧ください。実施計画の事業内容の概略を示し、教育大綱に定める4つの施策の関連性を説明している資料となります。こちらの資料2に示す重点的に取り組む施策の令和2年度の主な実施内容について、施策ごとに市長部局所管部分・教育委員会所管部分の順に説明してまいります。

まず、「1 子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」についてです。

こちらの施策に関しましては、市長部局所管部分の実施事業で関連性が高い事業はありませんでした。

**【事務局(教育文化財部次長)】**教育文化財部次長の茂木でございます。よろしく申し上げます。

教育委員会所管部分の「1 子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」に係る事業としては、教育相談員やスクールソーシャルワーカー等を有効に活用し、関係機関と連携して、いじめ及び不登校等の問題解決に努めることを目的とした「相談室事業」、特別な支援を必要とする児童生徒の教育の場の充実を図ることを目的とした「特別支援教育事業」などを行いました。

また令和3年度に実施した事業についてです。教育支援事業につきましては、小学校2年生まで35人学級を実施しておりまして、今後国の制度に基づき、推進していきたいと考えています。

次に、「調査研究研修事業」としては、GIGAスクール構想に対応するため様々な研修を行っているところです。また、「特別支援教育事業」については、関谷小学校にて特別支援学級の開設に向けた工事を行っており、令和4年度の開設を予定しています。

**【事務局(共生共創部次長)】**続きまして、「2 教育環境のさらなる充実と学校施設の計画的な整備」についてですが、こちらの施策に関しても、市長部局所管部分の実施事業で関連性が高い事業はありませんでした。

**【事務局(教育文化財部次長)】**教育委員会所管部分の「2 教育環境のさらなる充実と学校施設の計画的な整備」に係る事業としては、今後の情報化社会で必要とされる情報活用能力を身に付けた児童生徒を育成するため、文部科学省の打ち出す「GIGAスクール構想」に対応した市立小中学校の教育環境の整備・充実に努めることを目的とした「ICT教育環境整備事業」、学校施設の老朽化対策、トイレ環境をはじめとする各種設備の更新及び図書室の冷暖房設備設置などの教育環境の改善を図る「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」、保護者や地域の方々が学校運営に参画することにより、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現するための「コミュニティスクール整備事業」などを行いました。

また、「小学校施設整備事業」及び「中学校施設整備事業」につきましては、「鎌倉市学校施設長寿命化計画」を令和3年3月に策定いたしました。

令和3年度に実施した事業については、「ICT教育環境整備事業」において、GIGAスクール推進校を3校設け

まして iPad を活用した様々な授業を展開しています。

**【事務局(共生共創部次長)】**続きまして、「3 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援の充実」に係る市長部局所管の事業としては、多様化・複雑化する子育てニーズに対応した切れ目のない支援を行うため、関係機関との連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる相談機能等の充実を図るための「母子保健事業」、子どもが所属する集団で必要なサポートを受けることができるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を発達支援コーディネーターとして養成するための研修プログラムなどや、家族支援プログラムを実施することで保護者同士がサポートしあえる仕組みづくりを進める「地域における障害児支援体制整備事業」、発達障害の理解促進と地域における身近な支援者の育成を目的としたサポーター養成講座を実施し、修了者がボランティアとして支援が必要な子どものサポートを行う体制を構築することで、発達障害等支援を必要とする児童が地域で生き生きと生活することができる環境づくりに取り組む「発達支援サポートシステム推進事業」などを令和2年度に行いました。

重点事業となっている部分について、令和3年度の実績も説明を加えさせていただきます。

「母子保健事業」について、令和2年4月に妊娠期から子育て期にわたり、相談機能の充実を図るために子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」を設置したところですが、こちらについては母子保健コーディネーターを配置する等して、丁寧に対応を行っているところです。令和3年度も引き続きその体制を組みながら相談機能の充実を図っています。

続きまして、「地域における障害児支援体制整備事業」です。発達支援コーディネーター養成研修の実施について、令和3年度は3園で実施することができました。今年7月には研修受講対象者説明会を開催し、研修の趣旨や、講座の内容等を説明させていただくとともに、講座をスタートしているところです。

また、神奈川県発達障害支援センターの職員の方に講師となっただき、実際に保護者を対象としたペアレントトレーニングを実施しているところです。

「ひきこもり対策推進事業」は、令和2年度は出張窓口の設置や、Web講演会の開催、自立支援マップの配布を行ったところですが、令和3年度についても相談窓口の開設、あるいは4月からはひきこもり支援員を配置し、電話や窓口対応、訪問での相談体制を行っていきます。来年3月に講演会の開催を予定しており、今回は対面で行う予定です。

「発達支援サポートシステム推進事業」ですが、令和2年度も養成講座を実施しており、令和3年度についても、引き続きサポーター養成講座を実施するとともに、フォローアップ講座の開催などを行っています。

また、実際に講座を受講された方が小中学校 15 校、あるいは幼稚園でも活動に従事したという実績があります。

**【事務局(教育文化財部次長)】**この施策に係る教育委員会所管部分の事業としては、学級介助員、スクールアシスタントの配置や、特別支援学級を全校に設置することにより、特別な支援を必要とする児童生徒の教育環境の充実を図る事業である「特別支援教育事業」などを行いました。

また、令和3年度に実施した事業としては、子ども一人ひとりに配布したiPad を活用した各種相談の方法なども検討しました。

**【事務局(共生共創部次長)】**最後となりますが、「4 地域の特色を活かした郷土学習の充実」に係る市長部局所管の事業としては、鎌倉の文化の質的な向上及び豊かな市民生活の創造を図る「文化行政推進事業」、市内の

小中学生に鎌倉彫の体験教室や魅力を伝える講座等を行う「伝統鎌倉彫振興事業」などを実施しました。資料には、令和2年度の文化行政推進事業は一部事業を新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催を見送ったとありますが、令和3年度は学校にて講演を行う等の事業を行っています。

**【事務局(教育文化財部次長)】**この施策に係る教育委員会所管部分の事業としては、能狂言鑑賞・体験教室の開催を予定していた「教育支援事業」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、事業を見送りました。市民等の学習・交流の場としての積極的な施設運営を行う「鎌倉国宝館管理運営事業」及び「鎌倉市歴史文化交流館管理運営事業」、児童・生徒の学習意欲を高め、確かな学力の向上を図るための「小学校研究・研修事業」及び「中学校研究・研修事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教育課程や生徒指導等の課題についての研究・研修に伴う講師派遣は行いませんでしたが、指導主事による様々な指導・助言を各校に行いました。

また、令和3年度の「教育支援事業」における能狂言の開催については、3密にならないように回数を大幅に増やして実施したところです。

**【事務局(共生共創部次長)】**概略は以上となります。鎌倉市教育大綱に定める「期間内に重点的に取り組む施策」の令和2年度に実施した主な事業、及び令和3年度の事業の進捗状況についての説明は以上となります。

**【市長】**以上で、「教育大綱の推進について」の説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がありましたら願います。

**【下平委員】**令和2年度の施策についてお話をいただきましたが、教育委員会の方でも令和3年度、かなり様々な新しい施策が行われていると思いますので、それに関してご説明をいただけたらと思います。

**【岩岡教育長】**せっかくなので、私から補足をさせていただきたいと思います。今回は令和3年度事業の実施途中ということで、令和2年度の実績ということで資料を作成したと思いますが、令和3年度、非常に多くの取組を教育委員会で新しく始めておりまして、それら全てが教育大綱を推進するために非常に強力な施策だと思っていますので、ぜひ補足をさせていただきたいと思います。

「1 子どもたちが夢を持って学べる教育の推進」では、令和3年度、教育委員会としては、夢をもって学べるということはどういうことかという、自分たちが将来飛び込んでいく社会にしっかり繋がっていく教育を行っていくことが夢を持って学べるということなのではないかという考え方から、教育を社会に開くといえますか、社会の力を教育に活かしていきながら、連携協働して教育を作っていくという観点で、まずは鎌倉スクールコラボファンド事業を始めました。

多くの方にご支援をいただきまして、例えば今年度については、子どもたち自身がSDGsに関連する社会課題を自分たちでどう解決したいかということを決めて、その解決策について自ら構想していく時に実際の社会課題に取り組んでいる様々な社会人の話を聞いたり、伴走していただきながら考えていく、いわばプロジェクト型の学習・PBL(=Project Based Learning、課題解決型学習)というものを、NPOや大学の伴走を受けながら実現をしています。これは子どもたちが夢を持って学べる取組の推進ということで、非常に強力なものとなっていますので、来年もさらに推進していきたいと考えているところです。

もう1つは、不登校や発達に課題のある子どもたちへの教育的支援を行いますという点が施策に取り上げられています。鎌倉市としては令和3年度「かまくら ULTLA プログラム」というものを開始いたしました。

こちらの内容としては、子どもたちが学校に馴染みにくい、通いづらいと思っただころの根っこにあるような認知の特性、学びの特性などをしっかりアセスメントして、自分らしい学び方を試す探究プログラムの場所を併せて準備してあげることで、子どもたちが自分の特性を前向きに捉えて発揮できる力を育み、結果的に学校に通いづらさを感じている子どもが自立をしていく礎になっていくというプログラムで、報道等でも多く取り上げられましたが、私たちの期待以上に子どもたちが変容する姿が見られていますので、こちらもぜひ来年度以降も発展をさせていきたいと思うところです。

インクルーシブな教育づくりという観点では、教育相談コーディネーターという役職を学校に置いておき、関係機関との連携、特別支援教育の計画づくりなどを一生懸命行っています。例えば、特別支援学級のお子さんが特別支援学級だけで活動するのではなく、通常級と縦横無尽に行ったり来たりしながらインクルーシブな関係を作っていくということに教育相談コーディネーターが活躍をしているという状況になっています。

次に、もう1点だけ補足させていただくと、「教育環境のさらなる充実」の GIGA スクールについては、まさに進捗をしているところで、「コミュニティスクール整備事業」については検討を行っているところですが、こちらに関しては学校の先生や社会教育主事も入りながら、在り方というものを検討しており、その進捗が大きく見られています。

まず1つは、コミュニティスクールといったときに地域で子どもたちをどういふところで育てていきたいかということと同じチームになって考えていくという観点からは、各学校だけで閉じてもいいのですが、やはり中学校区でコミュニティスクールというものの共通の形を作っていく方がいいのではないかという議論になっていて、小中一貫ということとコミュニティスクールというものを両方政策目的として実現していくように捉えられないかという議論を進めています。また、コミュニティスクールといった時に、地域と学校が議論をする場所という考え方がありますが、そうではなく、最終的には課題解決を一緒に取り組んでいくというのが最終ゴールであることから、地域と学校の協働活動をしっかりとコミュニティスクール構想の中に取り入れていきたいという議論をしています。地域と学校の協働活動を繋いでいくコーディネーターをしっかりと養成し、配置していこうということで重点事業の方でも取り上げさせていただいています。

福祉の世界でもコーディネーターという役職のものが増えてきていますし、放課後かまくらっ子も地域の方と放課後を繋ぐコーディネーターという役職もあると思うので、ぜひコミュニティスクールのコーディネーターとこうしたところのコーディネーターが上手く繋がっていくところを協力していければいいのかなと考えています。

令和3年度の取組ということで補足をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【市長】ありがとうございました。他に委員さんの方からご意見ありましたらお願いいたします。

【下平委員】今、教育長のお話にもありましたが、ULTLA プログラムに私も参加させていただいて、評価されないとか、批判・比較されないという安心な場が与えられることが、いかに自由に生き生きと心を開放していくかということを目の当たりにしました。これは学校に馴染めない子どもだけの問題でなく、全ての人間にとって安心できる場があるということが、それぞれの持ち味や魅力を発揮し認め合うために、とても大事なのだと思います。安心して生活できる場づくりということが教育大綱にも入っていますが、「2 教育環境のさらなる充実」というところで、私たちがこの教育大綱を作った時に「さらなる充実」という中には心の問題も入れたというように記憶しています。

ここに挙げられているのはどちらかというとハード面の安心できる場づくりが中心となっていますが、例えば基本目標3の内容をこの中に含めています。この2年間、コロナ禍で余裕がなかったというのは分かりますが、ぜひ今後の取組の中に、子どもたちの安心感は教職員との信頼関係が基盤になるということを考慮して、先生方の指導力の充実や心身の健康なども重点的な内容の中に取り入れて欲しいと感じます。

切れ目のない支援の充実というのが長年、総合教育会議でも話題になっておりました。やはりまだ教育委員会と市長部局との連携というのが不足しているような気がしています。今、ご報告にあったように、それぞれの課が様々な取組をしてくれてはいますが、例えば発達支援コーディネーターと学校での教育相談コーディネーターがどう繋がっているのか、学校を卒業して高校、大学となったときに生活福祉課の方とどう繋がっているのかなどの連携というのが今後、非常に重要な課題になるのではないかと考えています。

【市長】ありがとうございます。では、こどもみらい部から連携等について取組のご紹介をお願いします。

【こどもみらい部長】こどもみらい部長の藤林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私の方から教育と福祉の連携について、現状をご説明いたします。

まずは保育園・幼稚園から小学校への引き継ぎという面です。鎌倉市は幼稚園、保育園、市立小学校の連携を図ることを目的とした鎌倉市幼保小連絡会議を開催しています。幼児教育に関連する課題の解決に向けた情報交換や、幼児教育振興のための意見交換を現状は概ね年1回程度開催しています。幼児教育の無償化に関する話題や、放課後かまくらっ子に関する話題、教育センターの事業、保育課の事業などについて、それぞれの業務の情報交換を行う中で連携の促進に努めているところです。

また、教育委員会においても、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の連携を促進する事業として、実態や諸課題について情報交換や研究を行う「幼児教育研究会」などを設けていることを認識しているところですが、幼稚園や保育園から小学校への連携については、これまでの枠組みも活用しながら、あるいは枠に囚われない柔軟な発想を活かしたより強固な連携を図るためにも行政側の都合だけではなく、児童・保護者の視点から仕組みづくりといったものについて課題として今後も検討してまいりたいと考えています。

次に障害児の保護者の相談における連携の面についてです。平成20年度から教育委員会の指導主事と市長部局のこどもみらい部の発達支援室に兼務という形で現在併任で配置していますが、発達に課題のある子どもの幼児期の支援を就学後にスムーズに引き継いでいくための体制づくりというものに努めているところです。

また、サポートファイルというものを個々のお子さんの状況に合わせて個別のファイルで作成しておりまして、支援を必要とする子どもの生育歴や相談歴、生活の様子、発達の様子などを記録して個別にファイリングしています。乳幼児期・学齢期・成人期のシートで構成されておりまして、ライフステージを通じて、情報を関係機関、学校等々と共有することで、支援の継続性を確保するとともに、保護者の方が関係機関に毎回毎回その都度お子様の状況を説明するという負担の軽減に努めているところです。

また、重点事業として、発達支援コーディネーターの養成研修を令和3年度から実施しています。この内容については先程若干説明がありましたが、支援を必要とする子どもの所属する保育園・幼稚園で、支援の中核となる職員を養成するコーディネーター養成講座です。

所属する園内の支援の中心となるとともに、必要な関係機関との連携の窓口となる職員をコーディネ

ーターとして養成し、各園での支援体制の充実を図っていますが、将来的には学校に現在配置されている教育相談コーディネーターと相互に連携を取ることで就学前から就学後へのスムーズな移行を強化するとともに、就学前・就学後の子どもの発達状況を相互に把握することで、それぞれの支援の在り方の検討に活かしてまいりたいということです。

【市長】教育と福祉の連携ということですが、この点についていかがでしょうか。

【岩岡教育長】教育と福祉の連携という点は、現に教育実務に追われている中で、非常に強くニーズを感じるところです。

教育相談の方で上がってくるケースの中には、もちろん子どもが学校でどのように教育活動をするのかというニーズを含んでるものもありますが、例えば、ご家庭の状況として住宅をどうするかという課題を抱えていたり、その保護者の精神疾患があってそこに対するヘルパー等の支援をどうすればいいか、お子さん自身に自閉の傾向があるので、この支援をどうしていけばいいのかなど課題が複合的にある状況があります。教育委員会の相談窓口が受けたときに、住宅はこちらで、障害の方はこちらで、お母さんのサポートはこちらで、と振り分けて紹介はしますが、また紹介先で「実は私、こういう事情でして」と何度も説明をしなくてはならないということがあり、縦割りだということもよく言われます。教育委員会の職員が間に入ってケースワーカーとして働けるように努力をしてそれぞれの制度を勉強したりしているということはあるのですが、ケースによって情報共有というのが上手く働いていないのではないかと課題意識は常に感じています。それぞれの事業でそれぞれの相談員が雇われていて、行政資源としても上手く、効率的に使えていない面もあるのではないかと感じておまして、物理的に教育委員会と子どもみらい部の子ども相談の部局が離れてしまっているという状況もありますが、きちっとケースを一日のうちに共有ができるような体制を作っていくことが現にニーズとしてあると考えているところです。

もう1点は、情報を共有する際に書類上の情報共有はされていると思うのですが、実際の学校現場で必要としている情報の共有というのは、例えば、この子はこういう障害をお持ちですという事実ではなくて、この子に応じて、こういう場面でこういう声掛けをしたらこの子は元気が出るなど、支援の手立てに直結するような情報を欲しているというところがあります。情報の引継ぎのときに、情報をただ単に書類として引き継ぐというよりも、仲立ちをするような人がいるということが非常に重要なと感じているところです。

最後に、教育相談の学校の窓口になっているのがまさに教育相談コーディネーターという役職で、教育相談コーディネーターが授業を持っていないというケースでしたら、そうした研修に出ていくとか、市役所まで来て、市役所の福祉のコーディネーターさんとケース会議と一緒に参加することができますが、大半のコーディネーターが優秀な職員ですから、学級担任を持っていたり、場合によっては高学年の学級担任を持っているというような状況があります。そうすると、いきなりケース会議を行うと言われてたり、保護者に相談したいと言われても「ちょっと私、授業があって」ということになってしまい、機能しないということがあるので、教育相談コーディネーターは非常に役割として重要だと思いますが、役割を果たすための時間を生み出す方策というものを考えなくてはならないと感じているところです。そこが教育と福祉の連携で大きなポイントになっていくのではないかと感じています。

【林委員】今、お話を伺って、そこにプラスしてというわけではないのですが、こちらを拝見すると、それぞれ皆さんいろいろなところで取り組んでいらして、やっていこうというようなお話をいただいているのですが、トータルにするとや

はり切れ目のないところに、なかなか繋がっていかないのかなと思いました。今、教育長が仰ったとおり、特別支援などに関してはやはり時間がかかります。いじめなども含めてですが、子どもの心や課題というものを解決していくにはじっくりとした丁寧なゆとりが必要です。保護者の方たちの考え方、生き方、生活もありますので、トータルな見方、視点が必要かなと思います。

今、学校現場でというようなお話をいただいたのですが、いろいろな形で支援の方が学校に入ってきています。ここにもありますが、介助員という形、スクールアシスタントという形、それから支援員という形、それぞれの方々がそれぞれ自分の専門性で子どもに関わっています。さっき仰った引継ぎはしますが、共有はなかなかできません。こういう方々は常勤ではないので、月水金はこの方、火木はこの方、午前はこの方、中にはボランティアの学生も入っていたりする中で、なかなかその子に適切な対応がコンスタントにできないというようなことが、たくさんの人に関わっていただければただくほど課題として出てくるのかなということを私は危惧しています。

産まれた時から社会人になるまでという縦の切れ目もありますが、横の切れ目といいますか、ただ、心配だけではなく、そこは何かの形で職員室の中での共有方法や、全員で同じテーブルでは話し合えないけれど、何かこれを見たらその子の様子がわかる、誰かに聞けばわかるなど、子どもを支援する方たちの切れ目がなく取り組んでいくということがこれから求められると思います。個人情報の問題もあるかと思いますが、やはり毎日の指導・支援の中では、そういう工夫が子どもの安心感に繋がるということを非常に感じています。

それから最後に ULTLA のお話があって、私も参加させていただいて、子どもたち一人ひとりが自分がどういうところが不得意で、どこが得意だということをアセスメントとして理解している。学校では本当は良いところを伸ばしていかないといけないのですが、教員の特性で苦手なところも少しプラスしてあげたいなど少し負荷をかけてしまうことがたまにあるなど自分の教員生活を顧みて感じました。やはり自分の特性を伸ばすために、自分の特性を知らなければいけないということで、学校も ULTLA のような取組の良いところを取り入れて、総合的な学習や、社会、理科などの教科の中に取り入れていくと ULTLA がきっかけになって学校現場にもいろんな取組が広がるのではないかなと思っています。

**【市長】**ありがとうございます。長尾委員お願いします。

**【長尾委員】**3点ほどございます。先程、林委員からございましたように様々な方々が関わり合って、横の繋がりが非常に大事だという話がありましたが、このご時世ですので、情報の漏洩もきちんとみながらですが、ぜひ ICT を活用していくことで関係部局の方々が業務負荷も軽減しながら情報共有していただければと願っています。

私も ULTLA に参加させていただきましたが、導入も含めて、結果も含めて非常に素晴らしかったもので、保護者の方々にぜひ ULTLA の考え方、特性という考え方をもう少しインプットができれば良かったのかなと思っています。やはり子どもが不登校になるのは非常に保護者の負荷になりますし、自分を責めるケースもありますが、これも子どもの特性で受け入れてもいいんだというところまで行っていくことが大事なのではないかという感想です。

「3 子どもの成長に合わせた切れ目のない支援」というところで、重点事業の「母子保健事業」、「地域子育て支援拠点事業」というところですが、今、子育てをする女性たちは仕事を持っている方が非常に多いです。妊娠期間も勤務をされていて、なかなか地域のつながりというものを産休に入る直前まで持てないというのがあります。かつ現状、コロナという状態もありますので、なかなか自分が出産に立ち向かう意識ですとか、その後、トラブルあった時、公園デビューみたいなものも非常にナーバスになったりしていて、孤立をしているという事実があります。

私も、鎌倉のこのあたりに非常に問題意識を持っておりまして、子育てしやすいまちづくりという意味合いも含

みますが、切れ目のないところ、特に妊娠からのところ、できるだけキャッチアップできるような取組といいですか、集いの場みたいなところも今後も引き続き行っていただくことで、その辺りが繋がっていくのではないかと思います。

【市長】ありがとうございます。朝比奈委員お願いします。

【朝比奈委員】先程から ULTLA の話題が出ていますが、ULTLA の森のプログラムで会場を提供させていただいたことで、ずっと一緒に過ごしたりしたわけですが、例えば、「4 地域の特色を活かした郷土学習」というところで、まさに狙いとしては地域の特色として、海もそうですが、私が会場提供したところでは、特に 12 月の ULTLA プログラム3日目がちょうど紅葉がすごく素晴らしかった。天気が良く紅葉も素晴らしいところで過ごした子どもたちは、すごく幸せだったのではないかなと感じました。好きなことをさせてもらえる。でも別に無秩序ではなくて、提供したことをきちんとやり遂げてくださったし、最後の方でお迎えに来た保護者の方々もそれを目の当たりにすることができて、おそらく、子どもたちが満足してお母さん、お父さんに楽しかったことを伝えてくれたのではないかと思います。

鎌倉市は伝統的な良いところがたくさんありますので、我々お寺関係のところは具体的に記載されてはいませんが、この表の中にありますように歴史文化交流館とか国宝館などを通して関わることが今までございましたが、もっと ULTLA みたいに直接的に教育に関わることができたらより深まっていくのではないかと思います。歴史を学ぶということももちろん大事ですが、その場を味わってもらおうというだけでもかなり意味があることなのではないかと思っています。

来年から大河ドラマもあり、色々メディアに取り上げられるわけですが、そういった時に子どもたちが鎌倉のことを意外にご存じなかったりする可能性もあるので、そこを私たちが協力して教えてあげたいなど、この度場所を提供して、みんなの顔を見て、強く感じました。

率直に言って初めてのことだったので、あまり宗教色を出しすぎではいけないのかなという遠慮もあったのですが、もしまた来年関わらせていただけるなら、そこももう少しはっきりと主張して、せっかく鎌倉にいる方たちに知ってもらいたいことをどんどんお話して差しあげたいと思っています。

【市長】朝比奈委員、ありがとうございました。

【下平委員】幼保小の連携ということに関しては教育委員会で度々話題に出ていますし、長く取り組まれているのが分かります。さらに、こどもみらい部の先程のご説明で徐々にそういう繋がりができているということがよく分かりました。やはり小学校や中学校で出てくる問題の根っこは、お母さんが母子手帳をもらうところから始まっていることが非常に多い。それがひいては8050問題にも繋がっていく可能性もあると思います。市民健康課の母子保健コーディネーターや、生活福祉課、青少年課に関わる部分の連携について、今後もう少し力を入れていただき、より繋がりができるといいのではないかと思います。

今、長尾委員のお話にもありましたけれども、お母さん方が地域の仲間たちと触れ合いにくい環境になっているので、お母さんの寂しさや育児不安みたいなものが様々な精神的な疾患や不安となり、それが虐待や育児放棄、ヤングケアラーの問題などに繋がらないための支援が今後とても重要ではないでしょうか。

それと、もう1つの視点では、支援という有り様が変わっていかねばならないと思っています。発達支援もそうですが、環境や社会の変化から人間自体が変わってきています。私はカウンセリングの場にいることも多いので

すが、精神的なトラブルや問題というものが多岐に渡ります。昔のように単純にこの病気とこの病気というように分けられない複雑化した状態になっています。一人の人に支援をつけようという見方よりも、今まさにインクルーシブ教育とも言われていますが、場や地域に良い支援をつけるという考えに変わってきています。一個人だけをずっと支援していこうとすると、支援員がどんどん増えていだけで解決にならない世の中になっていくのかなと感じています。支援の在り方も少し見方を変えていく必要があるのかもしれないなと思っているところです。

【岩岡教育長】下平委員が最後に仰ったことは非常にそのとおりだと思っていて、その定型発達の子どもから欠けた部分をフォローするという感覚での支援が多いです。例えば療育や障害特性に応じた支援をしていくことや、生活困難を抱えている方の生活支援を行っていくこともあります。これは教育的な発想としては、お腹が空いている人がいたら魚をあげるのではなく、魚の釣り方を教えてあげることの方が大事だという感覚で仕事をしています。その特性を持った子どもがその特性によって欠けてしまうところや、不十分なところをカバーしていくことだけではなく、自分の特性を発揮して社会的な自立に繋げていくのかも、すごく重要だなと思っています。ULTLA の考え方もここにあるのですが、様々な特性を持った子ども、特に学校で担任が支援に困っている子どもというのは、実は療育支援機関に関わってきた子どもだけではありません。むしろそういう子どもの方が少ないかと思っています。そういう子は特別支援級に行ったりしますが、普通級に行く子の中でも苦勞をしている子どもはいて、その様々な特性のグラデーションを発揮して力を出せるような場所というものを一緒に作っていくのも市長部局と教育委員会の良い連携の方向性だと思っています。

実際、鎌倉の子どもの中でも非常にエネルギーが高くて、他害行動もあった子どもについて、薬でハレーションを抑えるとか、介助員をつけて他害行為がいかないようにするなどという発想ではなく、その子の場合は自分の特性を発揮してもいいんだということが分かる場所を見つけたことによって、急激に攻撃傾向が収まっていったということもありました。エネルギーの向き先を作ってあげることも非常に重要なことと思いますので、そこもぜひ教育委員会と共生共創部、こどもみらい部で一緒に作っていければ良いと思っています。

【市長】教育長のお言葉を借りると、大人版の ULTLA という「FiKA」という取組を先日日曜日に開催しました。これは若者の再チャレンジ事業ということで取組をしているところです。まだまだ始まったばかりではありますが、生きにくさを感じている、自分を見失っている 20 代、30 代の若者をターゲットに市長部局として取り組んでいますので、この辺りもしっかりと連携をしながらこれから行ってまいりたいと思います。

【林委員】今、いろいろなお話を伺っていて、ある学校の先生と課題のある子がいてという話の中で、指導力のある先生がそこに投入されても、学校全体の雰囲気を作っていく、色々な立場やルールの中で、高圧的に指導するのではなく、「ここはこうしなきゃまずいんだな」とか「ここは言って大丈夫なんだな」という雰囲気を全体で作っていくことの方が効果があるよねという話をしました。支持的風土を作るのは最大の良い授業をするため、みんながみんなのことを支持していいね、違う意見もいいねというような安心して話ができる、勉強ができるクラスを作るように若い先生方には必ずお話をします。教育大綱の大きな目標1つ1つを見ても、鎌倉市内の大人社会、子ども社会がそういう雰囲気、それぞれの部署がそういう雰囲気をみんなで作っていくことで、支持的風土が鎌倉市の中にできていけば教育大綱1つ1つの目標が最終的には達成できるのかなとお話を伺って感じました。

下平委員がよく仰るようにコロナ禍で一人ひとりの心が疲れていて、なかなか相手を支持する気持ちがなくなってきたということがありますが、ぜひぜひ大河ドラマもありますし、色々なきっかけの中でいろいろな人たちと出

会っていくことで安心できる気持ちをみんなで育てられたらいいなと思いました。

**【市長】**ありがとうございます。鎌倉市共生社会の実現を目指す条例の前文にも強調して書かせていただいているところですが、まさにまち全体としてそういうところに取り組んでいければと思っているところです。よろしくお願いいたします。

それぞれありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。1つ、この福祉と教育の連携というところにおきましては、それぞれの皆様のご意見というところで、これから市としても具体的な形を作っていきたいと思えます。すぐに取り組めるところはすぐに取り組んでいきますし、先程あったように部の連携というところでは、執務室の連携というところも考慮しながら新しい市役所づくりの中できちっと位置づけをしていきたいと思えますので、そこはこの総合教育会議としても意見として取りまとめをして、その方向でぜひ進めてまいりたいと思えます。

「その他」にいきますが、何か事務局からありますか。

**【事務局(共生共創部次長)】**特に「その他」について事務局の方からはございません。

**【市長】**では、本日の確認事項について事務局から確認できればと思います。

**【事務局(共生共創部次長)】**先程、市長にとりまとめていただいたところではありますが、今後、総合教育会議でも教育と福祉の連携ということで、この連携という部分では、縦だけではなく横の切れ目のない連携や、情報共有の仕組みづくり、最後に組織などのハード面や、新しい市役所を見据えたものなどがあったと思えます。そうしたことをこちらで今後議論させていただければということでよろしいでしょうか。ご確認をお願いいたします。

**【市長】**ありがとうございます。色々と先程職員からも説明がありましたように、教育と福祉の連携で取組・チャレンジしている部分もありますが、実際にどう機能しているかについて継続して確認をしながら見ていきたいと思えますので、引き続きの議題として取り組んでいきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員さんからのご意見ありますか。よろしいですか。

(意見なし)

それでは、これをもちまして、令和3年度第1回鎌倉市総合教育会議を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。